

本富士地区地域生活支援拠点の開設について

1 目的

障害の重度化、障害者・家族の高齢化や親亡き後を見据え、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、居住支援の充実を図るため、総合相談支援及び地域の関係機関とのネットワークづくりを担う機関として、本富士地区に地域生活支援拠点を開設する。

2 名称・設置場所

名 称：本富士地区地域生活支援拠点
場 所：文京区本郷2丁目21番3号 青木ビル 1階

3 業務内容

- (1) 障害者及び家族等からの総合相談支援
- (2) 地域の関係機関とのネットワーク体制の構築
- (3) その他

4 運営事業者と職員体制

- (1) 運 営 方 法：業務委託
- (2) 運営事業者：(社福) 本郷の森
- (3) 職 員 体 制：社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職を配置する。

5 開設年月日

令和元年10月1日 開設
月曜日から金曜日 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は休業
平日 午前10時から午後5時30分（窓口開設時間）

6 周知方法

区報ぶんきょう、ホームページ、チラシ

7 その他

今年度の本富士地区を含め、令和4年度までに富坂地区、駒込地区、大塚地区の計4か所に拠点を整備する予定である。